

農 林 部

農業振興普及課

森づくり推進課

農村整備課

農林部の概要

各課所の所掌事務

(1) 農業振興普及課

- ①企画・振興班・・・・・・・・農林水産ビジョン／農地法／農振法／農業経営基盤強化促進法／農薬・肥料取締法／経営所得安定対策／夢ある園芸産地創造事業／夢ある畜産経営ステップアップ支援事業／気象災害／農業金融／農業委員会／農地中間管理機構に関すること
- ②産地・普及班・・・・・・・・普及活動業務の総括／普及指導計画の進行管理／農畜産物の生産振興／試験研究機関との連携及び生産技術実証／環境保全型農業／大規模園芸団地／スマート農業／農産物輸出／GAPに関すること
- ③担い手・経営班・・・・・・・・担い手の確保・育成対策／集落営農・認定農業者の法人化推進／農業法人の複合化・多角化支援／6次産業化対策／新規就農者の確保・育成対策／女性起業支援／農業後継者組織に関すること

(2) 森づくり推進課

- ①林業振興班・・・・・・・・森林計画／流域林業管理システム／森林組合等団体指導／林業・木材産業構造改革／森林整備地域活動支援対策交付金／森林組合等団体指導／林業金融／林業労働力／木材産業振興／特用林産／林業種苗／緑化推進／保安林／林地開発／鳥獣保護／猟政／入会林野整備／秋田県水と緑の森づくり税関係事業／県北森林経営管理支援センターに関すること
- ②森林整備第一班・・・・・・・・森林整備事業／県営林の管理／林内路網（林業専用道・作業道）の計画・整備／森林病虫害防除対策／秋田県水と緑の森づくり税関係事業に関すること
- ③森林整備第二班・・・・・・・・治山事業の計画・整備／山地災害／治山施設の管理／林道事業計画／林道災害に関すること

(3) 農村整備課

- ①管理班・・・・・・・・土地改良区指導・検査／土地改良事業許可／土地改良区統合整備／資金融資／用地の取得・補償／土地改良財産の管理・処分／換地業務／法手続きに関すること

- ②ふる里づくり班・・・ 県営土地改良事業の調査計画／農業農村整備事業管理計画／団体営事業の調査計画・指導審査／農地・農業用施設災害復旧事業／元気な中山間農業応援事業／中山間ふるさと秋田づくり総合支援事業／里地里山を守り継ぐプロジェクト事業／日本型直接支払交付金／水田畑地化基盤整備事業／中山間地域農業活性化緊急基盤整備事業／基盤整備促進事業に関する
こと
- ③生産基盤班・・・・・・ 農地集積加速化基盤整備事業／農地中間管理機構関連ほ場整備事業／高度土地利用調整事業（指導・調査・調整）／ため池等整備事業に関する
こと

農業振興普及課

「～大変革の時代～新秋田元気創造プラン」及び「新ふるさと秋田農林水産ビジョン」を基本に各種施策を推進し、北秋田地域農業の競争力・供給力の強化を図るため、大規模園芸団地の整備促進や農業法人並びに新規就農者の確保・育成等の支援に関する業務を行っている。

また、農業団体等への指導監督、農地法等の関係法令に基づく許認可事務等を行っている。

(0186-62-3950)

(0186-62-1835)

【主要業務の内容】

項 目	概 要	摘 要
競争力の高い経営体の育成	○認定農業者や農業法人等が地域農業の担い手として発展できるよう、経営改善のフォローアップを図るほか、規模拡大や複合化、多角化に向けた取組に必要な機械・施設の導入を支援する。 ・夢ある園芸産地創造事業 ・地域農業を担う経営体発展支援事業 ・夢ある畜産経営ステップアップ支援事業 ○農外参入や移住就農など多様な人材を確保するため、各々のニーズに対応した農業研修や就農開始に当たっての機械・施設等の導入助成、農業次世代人材投資資金の支給、就農後の営農サポートなど総合的な就農支援を行う。 ・新規就農総合対策事業 ・夢ある園芸産地創造事業 ・夢ある畜産経営ステップアップ支援事業 ・あきたの農山村を支える活力創造事業	
複合型経営をリードする大規模園芸団地の整備促進	○えだまめ、にんにく等、園芸メガ団地に取り組む中心経営体の経営安定並びに販売目標の早期達成を図るため、市・JA等の関係機関と連携し、ソフト・ハード両面から支援する。 ・夢ある園芸産地創造事業 ・地域農業を担う経営体発展支援事業 ○にんにくやアスパラガス、とんぶりなどの産地基盤を確立するため、生産拡大等に対する取り組みを支援する。 ・夢ある園芸産地創造事業 ・大規模露地型野菜産地育成事業 ・伝統野菜等中山間園芸支援事業	

各種団体等への
指導、法令事務、
制度資金の融資

○農業団体、漁業団体等の指導及び法令に基づ
く許認可事務を行っている。

- ・農地法
- ・農業振興地域の整備に関する法律
- ・農業協同組合法
- ・水産業協同組合法
- ・農薬取締法 肥料取締法
- ・養ほう振興法

森づくり推進課

管内民有林の森林整備の推進や林業・木材産業の構造改革に関する業務を行っている。

また、「秋田県ふるさとの森と川と海の保全及び創造に関する条例（愛称：水と緑の条例）」のもと、「秋田県水と緑の森づくり税」を活用した森林づくりに関する業務を行っている。

（０１８６－６２－１４４５）

【主要業務の内容】

項 目	概 要	摘 要
秋田スギをはじめとする県産木材の利用促進	○競争力のある木材製品の生産拡大を図るため、生産性や品質の向上が可能となる木材加工施設の導入を支援する。 ○「ウッドファーストあきた」等の推進により、住宅分野での県産材利用の促進を図るとともに、公共建築物の木造化や木質化、民間の非住宅建築物の設計に対して支援する。	
「緑の公共財」としての森林づくりの推進	○「水と緑の森づくり税」事業による県民参加の森づくり活動や森林環境教育活動等を通じて、みどりの大切さを啓発するとともに、針広混交林化や広葉樹再生、クマなどの出沒抑制のための緩衝帯を整備し、環境や公益性を重視した森づくりを推進する。	
森林の多面的機能を発揮させるための森林整備の推進	○森林資源の循環利用を着実に推進するため、関係者が一体となって、再生林の定着化を促進する。 ○間伐を主体とした森林整備を推進するため、森林所有者、林業経営体に対して各種施策による支援を行う。 ○低コストで安定的な原木供給のため、路網整備の推進や高性能林業機械の導入に対して支援を行う。 ○森林施業の集約化や路網整備を通じて、施業の低コスト化を図る。	

治山事業による 県土の保全	○山地に起因する災害から地域住民の生命・財産を保全するため、荒廃山地の復旧、地すべり防止対策等を実施する。 ○治山施設等の整備により、県土の保全及び水源涵養、生活環境の保全・形成を図るとともに、安全で安心できる豊かなくらしの実現を図る。	
------------------	--	--

農村整備課

管内の県営農業農村整備事業の計画・実施、団体営事業の指導、土地改良関係団体の指導、検査及び相談業務等を行っている。

(0186-62-3900)

【主要業務の内容】

項 目	概 要	摘 要
ほ場整備の推進	○管内における持続可能で効率的な生産体制づくりに向け農地集積、園芸振興、基盤整備を三位一体で行う「あきた型ほ場整備」を計画的に推進していく。 ・農地集積加速化基盤整備事業 ・農地中間管理機構関連ほ場整備事業 ・高収益作物関連支援事業 ○地元調整段階から地域の創造と特性を活かした事業計画・営農構想の策定に向けて支援する。	加速化実施地区 上川沿、カラムシ岱、三ツ屋岱 機構関連実施地区 堂ヶ岱、大沢、高野尻、浦山、下内川西、雪沢、今泉 調査地区 別所中岱、曲田中山、麓西
農村生活環境の整備	○ため池等の農業用施設について、機能低下による災害の未然防止を目的として、施設の整備・強化を図り、住民生活の安定を図る。 ・農村地域防災減災事業 (ため池、用排水施設、河川工作物応急対策)	ため池実施地区 柄沢、中池、大堤 河川工作物応急対策実施地区 立花 調査地区 家の後、堂ヶ岱大堤、向田
多面的機能の維持・発揮	○農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進する。 ・日本型直接支払交付金事業（多面的機能支払） ○中山間地域等の農業生産条件の不利を補正することにより、農業生産活動を将来に向けて維持し、耕作放棄地の発生を防止するとともに多面的機能の維持・発揮を図る。 ・日本型直接支払交付金事業（中山間地域等直接支払）	大館市、北秋田市、上小阿仁村

地域の実情に応じた農業生産基盤の整備	○耕作放棄地の増加や施設の老朽化が著しい中山間地域において、将来とも安心して地域農業に取り組めるよう、小規模な基盤整備を行う。 ・中山間地域農業活性化緊急基盤整備事業	品類、比内早口2
災害や突発事故からの復旧	○豪雨や突風等の異常な気象によって被災した農地や農業用施設を復旧する。 ・農地・農業用施設災害復旧事業 ○不測の事態により生じた農業用水利施設の事故からの復旧を支援する。 ・県営造成施設等突発事故復旧支援事業	